

2025年6月10日総務財政委員会

○西哲史委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。久しぶりの総務財政委員会ということで質問させていただきたいというふうに思いますが、今日のテーマは特にこれまで取り上げてきた様々なテーマについて、総務財政委員会にいてくださってる皆さんと大分思いが共有できたことというのは過去にもいっぱいあったんですが、なかなかまだ府内の端々までに伝わってないなと思うこともいっぱいあって、そういうことを中心に、ぜひこれをもっと府内に皆さん、私がというよりも皆さんが思っている思いとかナレッジをぜひ府内に共有していただきたいなということが多く今日の割合の中にありますので、ぜひそういう観点で質問させていただいているということを御理解いただけたらというふうに思います。さて、まず1問目は、ガバメントクラウドについてお聞きしたいというふうに思うんですが、本当にこれ、実は平成22年に議論を始めてまして、ついこの間のようで随分昔になったわけですが、クラウドでシステム標準化してやることによってベンダーロックも含めてやっぱりコスト削減もしなきゃいけない、システムの維持費だけでも非常に財政圧迫要因になってると思いますし、そういう観点でコストを何とか下げるということも必要ですし、取り組んでいってほしいなということで平成22年に議論させていただいたというのを議事録を今回振り返っていたわけですが、いよいよここ数年、ガバメントクラウドという議論ができていて、システム標準化すると。しかしながら、自治体のオリジナルのシステムというのは、なかなかいろんな行政制度も含めて標準化していくというのはちょっとデメリットではあるものの、ガバメントクラウドということでシステムのコストを下げたり効率化を図っていこうという取組が進んでいるというふうに理解をしていますが、改めてこのガバメントクラウドについて御説明ください。

○田中ＩＣＴイノベーション推進室参事 お答えいたします。令和3年5月に成立した地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法ですが、こちらでは自治体の基幹20業務に関する情報システムについて、国が定めた標準化基準に適合した標準準拠システムの利用が義務づけられております。また、これらのシステムは、デジタル庁が整備・提供するクラウド環境であるガバメントクラウドの利用が努力義務とされております。国はガバメントクラウドの導入により、共同利用によるコスト削減、情報システムの迅速な構築、柔軟な拡張、セキュリティー対策や運用監視の高度化といったメリットを自治体が享受できるよう取組を進めております。一方で、移行後のガバメントクラウドにおけるシステム運用経費が従前よりも増加する可能性が指摘されており、国において対策が検討しております。以上です。

○西哲史委員 この話を聞いて驚きですね。モデルの議論してたときは、恐らくクラウド化

したり標準化するとコストが下がるんじゃないかという議論がいろんなところであったはずなのに、今なぜかコストが従前よりも増加する、何をということになるんですが、この運用経費の増加という課題に対して国はどのような対策を講じているか、お示しください。

○田中ICTイノベーション推進室参事 お答えいたします。国は移行後の運用経費の抑制を図るため、事業者に対し、見積り内容を自治体に丁寧に説明するよう要請しております。加えて、クラウド利用料に対する大口割引の提供や見積り内容の精査支援、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行後の運用経費に係る見積チェックリスト令和7年4月版の提供など、経費削減に向けた支援を進めております。その上で、国は標準準拠システムの利用に伴い発生するガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については、所要額を一般行政経費単独に計上し、ガバメントクラウドへの移行状況に応じて普通交付税において財政措置を講ずるとしております。以上です。

○西哲史委員 このガバメントクラウド何か費用が増えていて非常に驚くと、国も対策を取り組んでいるということですが、やはり高度化したり非常に複雑化してくる中で、国かどうかは別にして、客観的に外側から見積り精査をするということも非常に大事なんじゃないかというふうに思いますし、もしくは発注者、この推進している張本人ですね、国ですけども、国からもしっかりとこの状況でいいのかということを事業者に対しても言ってもらうということも大事なことだと思いますが、このデジタル庁が見積り精査支援をしているという話を先日お聞きをしました。経費削減のためにデジタル庁は見積り精査支援制度を使いながら、一部の市に対しては、かなり画期的なコスト安を要求して実現をしたと。それが本当にどこまで、国は削減したって言いたがってるようですが、どこまで実効的なものだったのかどうかというのはいろいろ議論があるところだとは思いますし、しかしながら、もし国なり第三者が機能して経費削減になっていくのであれば、まさにこれは重要なことなんじゃないかなというふうに思いますし、この国の支援を活用すべきではないかというふうに思いますし、いかがでしょうか。

○田中ICTイノベーション推進室参事 本市では、ガバメントクラウドのコスト最適化に向けて、ガバメントクラウドサービスを提供するAWS、アマゾンウェブサービスの協力の下、標準準拠システムの開発・運用・保守を担う事業者等が提示しているクラウド関連の見積り内容を精査するワークショップを実施いたしました。その結果、スペックをはじめとするガバメントクラウド上の過剰な設定など、見直すべき点を洗い出し、標準準拠システムの開発・運用・保守を担う事業者等と交渉を行っております。こうした精査を実施していることから、デジタル庁による見積り精査支援は活用しておりません。今後ガバメントクラウド利用料以外の運用経費に関しまして、支援が提供される場合には、そ

の内容を踏まえて必要に応じて活用を検討していきたいと思っております。以上です。

○西哲史委員 AWSの皆さんと精査をしているということで、ここについては積極的に評価をしたいなというふうに思いますし、またそれを含む様々な経費について、デジタル庁は協力してくれるという場合に関しては積極的に活用していきたいということですので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。自治体としては、先ほどの繰り返しに少しながらりますけども、なかなか堺市らしいシステムというのをちょっと妥協しなきゃいけないというところあると思うんです。でも、それでもどんどんシステムが費用が増加してくる中で、やっぱり費用削減頑張らなきゃいけないということはあると思いますので、ぜひ積極的な活用よろしくお願いして、次の項目に移りたいと思いますが。これも令和2年3月に初めて議論をさせていただいて随分とたったなというふうに思うわけですが、PPAPです。もう今はないとと思いますが、令和2年にPPAPについてと通告させていただいたときは、何人かの方が真顔でピコ太郎ではないですよねというふうにお聞きに来られました。ピコ太郎のことではございませんが、このPPAPというのはメールの送信方式のことありますけれども、どういった方式か、改めてお示しください。

○松本ICTイノベーション推進室システム活用担当課長 PPAPとは、添付ファイルつきの電子メールを送信する際に、まず添付ファイルをパスワードつきで暗号化して送信した後、同じアドレスにパスワードを送信する方式の俗称であると認識しております。電子メールにおける大きなセキュリティリスクの1つとして、送信先を誤ってしまうことによる情報流出があり、これを防止するために導入している方式でございます。しかし、送信済みのメールを再利用してパスワードを送る可能性があることから、ワンタイムパスワードを発行する方式も導入してございます。以上です。

○西哲史委員 確認をさせていただきたいんですが、このPPAP、まさにこの堺市の今の送信方式の主たるものとなっているということでいいですか。

○松本ICTイノベーション推進室システム活用担当課長 添付付メールを送信する際は基本的にはPPAPで送信されます。以上です。

○西哲史委員 そうなんですね。令和2年も議論させていただきましたが、この堺市の俗称ではあるのかもしれません、PPAPと言われる方式で、非常に評判が悪いですね、私に言わせれば少なくとも。非常にやりにくい、手間がかかる、相手方にも非常に負担をかけている。にもかかわらず、令和2年も申し上げましたけれども、非常にセキュリティとしては大してレベルは上がったことになってないわけですね。にもかかわらず、使っている人たち、職員さんの多くは、こんな堅牢なシステム、こんな面倒くさいシステムを使

ってやってるんだから恐らくセキュリティー、恐らくというのは括弧ですけど、セキュリティーが非常に高いものだと思っている。非常に定性的な話かもしれないけれども、多くの方とお話をすると、まさかこれがセキュリティーが大して上がってないものだという認識はないわけです。にもかかわらず非常に大変だということを令和2年から何回か議論させていただいてますが、実はワンタイムパスワード発行する方式も導入してるということで、確かに特にこのICTの担当される皆さんを中心に、何人かの課長さんはその方式で送ってこられます。でも多くはこのPPAPという方式で我々議員に対しても、市民の皆さんに対しても依然としてそれで送られてるという現状があります。つまり周知はされてないんじゃないかというふうに思わずるを得ません。やらなくてもいい業務、もしくはやってもあまりセキュリティーレベル上がらないのであれば、非常にやらなくてもいいどころか、誤解を呼んでいる、安心バイアスをつくってしまっているという状況は削減をする、やめるべきだというふうに何度も議論してますが、思うべきだと思います。まさに見直しを検討するべきだと思いますが、今後どのようにされるか、お示しください。

○松本ICTイノベーション推進室システム活用担当課長 現在は、先ほど申し上げましたとおり、初期設定がいわゆるPPAPとなっておりますが、夏頃には初期設定をワンタイムパスワードに変更を行います。ワンタイムパスワードは、HTML形式でメールを送信する方式であることから、受信者側で拒否される場合もあり、その場合はPPAPを使用します。職員やメール受信者の負担を最小限にしつつ、セキュリティーリスクであるメールの誤送信を防止できる方式につきましては、新しいサービス等が出てきておりましため、情報収集を続け、適切な時期での更新も検討してまいります。以上です。

○西哲史委員 改めて改善をしていくということですので、ぜひ期待をしたいなというふうに思います。何度も申し上げますが、非常にこのPPAPという方式は周辺に不評であります。市民の皆さんにとっても、周辺の事業者にとっても、議員の中でも不評であります。そこまでして大変なセキュリティーが上がってるのであればいいんですけど、実は上がっていないと。細かい議論は時間がもう足りませんから、あまりしませんけど、あれはあくまでも2段階認証なんです。2要素認証ではないですから、そのところの意味がしっかりと伝わっていれば、こんなPPAPという方式はこんなに使われることはなかったと思うんです。何か改めて確かにHTML形式の方式もちょっとしんどいことがありますけど、2段階認証とは全く違うことですから一定評価したいというふうに思ってるんですが、そういう認識で本当にやってて意味があるのかということを改めて考えながら、技術はどんどん更新されていきますから、その視点を持っていただきたいなというふうに改めて申し上げて、次の項目に移りたいと思います。戦略的広報についてです。総務財政委員会で何度も広報についていろんな観点で議論させていただいてますが、改めてお聞きをしますが、何回か広報の皆さんとも議論させていただいてますが、このカスタマージャーニ

一というものをどのように理解をされているかということをお聞きをしたいというふうに思っています。タッチポイントの議論はもう十何年長らくさせていただいて、非常に府内にいろんなところでタッチポイントという言葉が日常的に使われるようになってきた。最初のときはタッチポイント何ですかって大分言われましたけど、今は当たり前のように使われるようになった。じゃあ次、カスタマージャーニー、これタッチポイントの考え方のある意味派生なわけですが、この考え方をしっかりと、言葉は別にどうでもいいんですけど、この考え方をしっかりと徹底していくことが大事なんだというふうに改めて思うわけありますが、どのような考え方でどのように広報に生かすべきと皆さんお考えか、お示しください。

○石橋広報戦略担当課長 失礼しました。カスタマージャーニーとは、一般に顧客が商品やサービスを知り、購入を検討し、実際に購入や利用に至るまでの一連のプロセスを時系列で可視化したもので、マーケティング手法の1つでございます。受け手の認知、興味、関心、行動変容など行動する際の意思決定のプロセスに応じた最適なメッセージや媒体、タイミングを選定して発信を行うことで、目的達成につながる戦略的な広報を展開することが可能となります。以上でございます。

○西哲史委員 このカスタマージャーニーの考え方、ぜひもっともと府内広げていただきたいなといつも思うわけありますが、この万博来場の議論して中で少し不思議な議論がありました。ここにいらっしゃる市長公室だけじゃなくて文化観光局もまたぐ議論なので非常に難しいところあるんですが、万博来場者の皆さんの動き方として議会答弁の中で、市長公室長もはっきりと厳密に答えられてないから駄目とは言いづらいところですけども、やっぱり万博の開催により、観光エリアの重点的な万博の催事効果として万博の誘客を増やすというふうにずっとおっしゃってるんです。文化観光局長はもうちょっと踏み込んでいて、万博の開催により観光エリアの重点エリアへの誘客を増やすと言ってるんです。ここで思うのは、何人か私そんな定量的にやるコストもありませんから自分で聞ける範囲で聞いたわけですが、果たして皆さん海外旅行行くとき、もしくは遠方に旅行行くときに、行ってから明日どこの市に行こうという議論しますかと、特に海外に行くときはしますかと。例えば友好都市のダナン市に1日目行きました。ダナン市に着いてから2日目ダナンに行こうかな、ホイアンに行こうかな、ハノイに行こうかなって議論しますかと。それは多くの方が私が知る限りしませんと。次のときにまたベトナムに次の年かもしれないし、半年後かもしれないし行くときに、そういうふうに次何かあそこいいって聞いたから行きたいなという議論になりますというのが私思うに大半なんですね。そんな中で、万博に来てくれたから観光エリアの重点エリアの来場客が増えると、非常に不思議な議論だなと。それないわけじゃないと思うんですけど、多くではないような気がします。それは私の聞いた範囲が対象として、あまりそぐわなければそのとおりなのかもしれません

んが、あまりそういうところ、ちょっと実感としてないです。ただ、このカスタマージャーニーの考え方で考えていくと、そういうふうに考えていくんだろうなというふうに思うわけでありますが、市長公室長の答弁を聞きながら、大綱でのこの間の答弁を聞きながら、催事来場者がすぐに堺を訪れるというような短期的な誘客効果を中心に想定してるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、どのように考えてるか、お示しください。

○松岡万博調整担当課長 万博会場で催事を行う効果は、催事来場者やメディア等による発信を通じて、観光地としての堺の認知度を向上し、次の旅の候補地として堺を選んでいただく市内誘客であると考えております。催事来場者によって旅の行程は様々であり、催事にお越しいただいた翌日に堺を訪れていただける場合もあれば、別の機会に堺を訪れていただける可能性もあり、短期的な視点だけでなく、中長期的な視点での誘客効果を想定しております。以上でございます。

○西哲史委員 こう答えられるんですね。行政と議論するといつもこうなる。短期的だけど中長期的なものを想定し、中長期的だけじゃなく短期的なものも想定をしています。これね、マーケティング的に言うと何も言ってないに等しい。全部対象にしてますと何もしてないことと一緒になるんですね。もちろん結果的に全部来てくれるのはいいんですけど、メインターゲットはここで、そこに向けてどういう作戦をどう捻出していくかという議論になるんですけど、つまりこういうふうに答えられるから大綱で聞いてても、いろんなところで聞いてても、あれ何かそのまま堺に来るようなことをよもや想定してるんじゃないかなというように聞こえます。そのところはしっかりと、こういうときはしっかりと戦略、戦術を確定してほしいなというふうに思うんですが、では実際どうなのかというと、ちょっと違うような気も、違うというのはそれなりに考えておられるような気もするんですが、改めてお聞きしたいと思うんですが、カスタマージャーニーという視点を持って戦略的に事業を組み立てるべきだとしたら、本市の催事ではどのように取り組んでいるか、お示しください。

○松岡万博調整担当課長 まず、5月10日から13日の4日間実施した春催事を広く知っていたぐため、3月28日及び催事初日の5月10日に取材会を実施し、積極的にメディアアプローチを行いました。結果、国内外から27件の取材があり、新聞やデジタルメディアをはじめ国際博覧会協会公式SNS、アート芸術専門誌など関連記事は100件を超える掲載がございました。次に、万博を訪れる旅行者に催事を知っていただくため、関西国際空港、JR新大阪駅、弁天町駅、西九条駅、大阪市内の観光案内所などにおいて、チラシの配布やデジタルサイネージへの掲示を行いました。結果、催事には約1万8,000人の来場者があり、堺の魅力を体験いただくことで堺への興味・関心を高めることができたと考えております。また、堺への興味・関心が高まった催事来場者に、次の旅の候

補地に堺を選び、実際に訪れていただけます。市内のホテルや観光施設等で、万博閉幕後も利用できるデジタルクーポン堺チケットの配布、観光情報を紹介するポストカードの配布なども行いました。さらに、堺の催事の様子をSNSに投稿いただいた方にお茶菓子をプレゼントするSNS投稿キャンペーンを実施し、実際に堺の魅力を体験した催事来場者がSNSを通じて発信いただくことで、催事来場者以外にも堺に興味を持っていただき、旅の候補地として検討してもらえるよう取り組みました。以上でございます。

○西哲史委員 まさにそういうことなんだと思うんです。後の来場者をしっかりと想定してたら、今おっしゃったように万博閉幕後も利用できるデジタルクーポンという発想が出てくると思うんです。それをしっかりと、これ議論いろいろとすり合わせもしますから、何かある程度そろえていただいたなという気もちょっと正直申し上げるとあるんですけど、つまりそれが期間中も期間後も対応してると言ってたらこういう戦略になったのかなというのはちょっと思います。だから、しっかりとやっぱりターゲットを絞り込んで、カスタマージャーニーを基にターゲットを絞り込んで、そこに向けて戦略、戦術を落とし込んでいく一気通貫ですね、そこを徹底していただきたいなというふうに思うわけであります。文化観光局はもっとそうなんですが、ぜひ広報の皆さん、その観点よろしくお願ひしたいというふうに思いますが。渕上議員が大綱質疑で取り上げたポスターについても取り上げたいと思うんですが、堺にきてなというポスターがフェニーチェのサイネージ、これ公室ですよね。加えて文化観光局が所管しているポスターがほとんどですから、ここであえて聞きませんけど、バス停の周辺に堺市にきてなって何で堺に貼ってあるんやろうというふうにずっと通りながら引っかかってたの、私もずっと引っかかってたわけですね。これタッチポイント、カスタマージャーニーという観点からいくと、ちょっと不思議なんですよ。堺に来てる人に堺に来てなと言うより、それやった堺にまた来てなと言ったほうがいいわけで、ちょっとそこの観点を理解してたらあのポスターはああまで、しかもたくさん面貼りをするということは起きないんじゃないかというふうに思いますが、広報戦略担当としてどのように受け止めているか、まだまだ浸透していないんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○石橋広報戦略担当課長 カスタマージャーニーやタッチポイントにつきましては、戦略的広報を実践する上で重要な考え方であると認識しております、これまでも戦略的広報の具体的な考え方や進め方を示したマニュアルに掲載するだけでなく、府内の広報研修や広報相談窓口等の機会を通じて都度周知を図ってきました。これらの継続的な取組により、戦略的広報の考え方は府内で一定の浸透が図られつつありますが、広報活動の実践の場で十分に活用されていない場面も認識しております。以上でございます。

○西哲史委員 ゼひしっかりと周知徹底をお願いしたいというふうに思うわけであります

が、広報の考え方、ツールは日々進歩していて、はやり言葉に変遷をしていくわけありますが、たとえ工夫して研修を実施したとしても最新の考え方やツールを担当課が常に把握しておくというのは確かに難しいことだというふうに思いますが、そのような中で何を大切にして研修を実施することが必要と考えているか、お示しください。

○石橋広報戦略担当課長 広報の考え方やツールは数多くあり、施策事業のターゲットごとに最適な広報手段は異なるため、これら全てを研修で取り扱うことは難しいと考えますが、どのようにすればターゲットに情報を届けることができるか、そのための効果的な手段は何かなどの疑問を常に持ち続けることが重要でございます。これらを踏まえ、研修におきましては、単に広報用語やテクニックを学ぶだけではなく、実施した広報が利用者の目線でどのように伝わっているかを振り返る意識の醸成が必要であると考えます。のために、受講者が自ら考えて実践できるようなワークショップ形式の研修を導入するなど、職員の広報マインドのさらなる向上に取り組みます。以上でございます。

○西哲史委員 ゼひよろしくお願ひします。まさに言葉としてのマーケティング用語としてのジャーニーじゃなくて、まさにジャーニーをしていただくと、職員の皆さんのがかするときにジャーニーを消費者として利用者としてジャーニーをするということをゼひ徹底をしていただくようにお願いしたいなというふうに思います。次の項目に移ります。予算の見える化と手法管理について予定であります。この観点たくさんこれまでも議論してきましたけども、市政の見える化や、特に予算編成過程の見える化を進める意味についてどのように認識しているか、お示しください。

○手取財政課長 市政の見える化は、行政情報を積極的に公開することで、行政活動の透明性の向上と市民への説明責任を果たすことを目的としております。本市が実施する様々な施策や事業を市民の皆様に知っていただき、また関心を持っていただくきっかけとなり、それが結果として多様な視点からの効果的な手法を議論し、市民サービスの向上などにつながるものというふうに認識してございます。その中で、予算編成過程の見える化につきましては、本市が実施する事業を市民の皆様に身近に感じていただくため、その意思決定過程を積極的に公表しているものでございます。以上です。

○西哲史委員 まさにこの見える化とかデータの基本となる情報やデータの把握と公開という議論の重要性については何度も皆さんと議論してきました。財政や行政の皆さんはもう耳にもう嫌になるぐらい聞こえてるというふうに思いますけど、そういった中でこの間の大綱質疑で、海上交通の質問、渕上議員がさせていただいたときに、当局から乗船者数の人数は言えないという答弁があったこと、非常に残念であります。その後、委員会で数字について御説明していただいたというふうに聞いてますけど、なぜ大綱あんな回答が

あるんだろうなというのが、この見える化とか、もしくはE B P Mという議論してきた皆さんと議論してきたつもりの私にとって非常に残念だったわけですが、データがない中で検討段階でどのように必要性を判断したのか、またどのように効果測定をして評価を行うのか、非常にあれでは疑問であります。財政局において、この予算編成の見える化という議論はしっかりとやってきたというふうに思いますが、この予算編成に当たっての指標やデータ活用についてどのように考えているか、お示しください。

○手取財政課長 予算編成に当たりましては、P D C Aマネジメントサイクルに基づきまして、まず各所管課が事務事業評価において、事務事業の成果等を指標を用いて評価・分析した上で、必要な見直しや新たな事業展開について構想を検討し、予算を要求しております。その次に、予算要求に当たりまして、予算編成方針等におきまして、事業を構築、構想する場合に、データに基づき客観的に事業の必要性や効果性の分析、検証を行うということを全庁に周知しております、指標となるようなデータを取得することは重要というふうに認識しております。以上です。

○西哲史委員 毎年度事業の効果を議論しながら予算を編成するという立場から、今回の事業において予算議論する際の指標やデータについて当局の皆さんはどのように考えていますか。

○手取財政課長 目標とする指標や必要なデータの設定は、事業を推進する所管部局が設定するものではございますが、予算議論における一般的な考え方としまして、事業そのものの目的を図る成果指標に対して、その取組の効果性や実現可能性などを主観と客観の両面からデータも活用しながら議論するものというふうに考えております。本事業につきましては、臨海部活性化推進事業における取組でございまして、堺旧港や堺都心部への来訪者の増加、都市魅力の向上などにつながる取組として、その効果性や実現可能性などをデータも活用しながら議論し、予算を編成したというふうに考えてございます。以上です。

○西哲史委員 予算編成する上で、これまでの効果検証をしっかりとした上で次につなげることが重要なのは言うまでもありません。今回の海上交通のように、効果をはかるデータが取得できないという場合、予算編成過程においてどのように事業の必要性や効果性を確認しているか、お示しください。

○手取財政課長 事業の効果検証に当たりましては、事前の仮説に基づきまして実績等のデータを分析するということが基本でございまして、取組実績のデータを取得することができない場合、こういった場合もございますが、この場合につきましては代替となるデータの取得や、ほかのデータを活用した推計値の算出など改めてそれを検証いたしまして、事

業の必要性や効果性、これを確認することになると思います。

また、当該取組のデータだけで判断するわけではなく、当該取組を実施したことによる市民の皆様や関係者の声であったりとか、関係する取組への影響等も踏まえて事業の効果を検証するものというふうに考えてございます。以上です。

○西哲史委員 ゼひあのような答弁では残念だという気持ちを理解していただきながら、皆さんも同じ思いだというふうに勝手に想像していますので、ゼひ指標をしっかりと見える化をしていく、ゼひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。次の項目に移りますが、大阪府との共同事業について、本市が大阪府に対して、また大阪府と共同実施している事業に対して負担金を支出している取組として、海上交通関連や大阪観光局など以外で具体的にどのようなものがあるか、お示しください。

○手取財政課長 今お示しいただきました大阪府との共同実施の負担金でございますが、海上交通の関連や大阪観光局への負担金以外に、大阪府と共同または連携して負担金を支出して取組を実施している事例を申し上げます。大阪府等と連携することで費用対効果を高める、まず親子のための相談LINEであったりとか、あるいは大阪府、大阪市と共同開催している大阪府戦没者追悼式などが主な事例としてございます。また、大阪府が事務や運用を行いまして、本市が応分の負担を行っている事例としまして、大阪府の都市OS広域データ連携基盤のORDENや土木積算システムの利活用などがございます。以上です。

○西哲史委員 今挙げられた事例の中でも、例えば大阪戦没者追悼式は大阪府と大阪市、本市が費用を負担しているが、大阪市や本市以外の方も出席をされているわけであります。応分の負担という答弁がありましたが、まさしく応分かどうかというのが重要なファクターとなるというふうに考えます。予算編成をする上では、負担金額に見合った支援のメリットがあるかどうか。大阪府が負担しているわけですから、それに加えて堺市が負担するということは、それに見合った堺市民へのメリットがあるかどうかというのは非常に重要なと思います。特に大阪府は本市の隣にある自治体ではなくて、本市を含む広域自治体であって、大阪府の負担には本市が当然含まれているというふうに考えるべきだと思いますが、大阪府へ負担金を支出することに対する財政課はどのように考えているか、お示しください。

○手取財政課長 まず、そもそも負担金というものでございますが、負担金につきましては、特定の事業について地方公共団体が当該事業から特別な利益を受けることに対して、その事業に要する経費の全部または一部の金額を支出するものや、一定の事業を共同で実施する場合に財政政策上またはその他の見地から経費を負担するものというふうなものが

負担金でございます。本市の予算編成に当たりましては、この負担金について、事業を実施することによる受益やその意義等を十分に検討することが重要であるというふうに考えてございます。なお、大阪府の負担金につきましては、広域の自治体と基礎自治体というものの役割分担を踏まえまして検討することも必要であるというふうに考えております。以上です。

○西哲史委員 まさに今おっしゃっていただいた受益やその意義について、ぜひ精緻に検討していただくことをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。今年の春の予算質疑でも観光局と議論させていただきましたし、それぞれの議論、大阪府が平等に負担をしているその上に堺市があえて追加でアスマイルもそうですね、負担をしているということに對しては、その分堺市民にとって特別な受益がない限り、その意義はなかなか説明しづらいというふうに思うわけであります。我々も府民ですから、府民にとっての均一の負担はかかるわけですから、それ以上に負担をするということの意味について改めてしっかりと議論していただくということをお願いして、次の項目に移りたいというふうに思います。

本庁舎における電力供給についてお聞きをします。災害時等に市役所本庁舎で停電が発生した場合、電力供給はどのようにされるか、お示しください。

○曾山行政総務課長 本庁舎においては、災害時等の停電に備え、本館及び高層館の地下にそれぞれ自家発電機を設置しております。本庁舎に設置した自家発電機は重油を燃料としており、燃料が満タンの状態で運転した場合、本館に設置された自家発電機は約72時間、高層館に設置された自家発電機は約8時間の連続運転が可能な体制を整えております。以上です。

○西哲史委員 72時間ということですが、これは改めて重油が供給される前提であります。東日本の中ではそのことについてもいろんな課題があったのも事実でありますし、またこれは感覚的な話で恐縮ですが、この自家発電機、自治体に入れてる自家発電機をいろいろと全国的にメンテナンスを担当しておられる業者さんによると、大体訓練のときに大慌てで動かんねん、助けてくれという電話が2割ぐらいかかるんですよと。これはどれぐらいの頻度でやってる訓練で、どれぐらいの分母なのかということはいろいろ議論があるところですし、正確に確認できてないので、この2割という数字が独り歩きするのは問題だと思いますけれども、このようにいきなり使おうと思ったら、久しぶり使ったら何か油が動かなかったとか、潤滑油が動かなかったとか、いろんな議論があるというのはよく聞くところですが、当局の皆さんにはこの課題についてどのような課題があるというふうに考えておられますか。主な課題はどんなものがあるでしょうか、またどのように認識されてるか、お示しください。

○曾山行政総務課長 自家発電機の主な課題につきましては、一般的に燃料の備蓄、災害時における調達の困難性、騒音や排気ガスへの対応、機器の老朽化に伴う維持管理や更新の必要性等が挙げられます。本庁舎に設置した自家発電機につきましては、連続運転可能時間を超える長時間の停電に備えた燃料の早期確保が必要であり、特に大規模災害時においては、道路の寸断や交通規制等により燃料の供給が滞るおそれがあることから、必要な燃料を速やかに調達できる体制の確保が重要であると認識をしております。以上です。

○西哲史委員 いろいろ課題もあると。しかしながら、長らくこの自家発電機というシステムは全国の自治体で当たり前にやられてますし、これしかなかったというのは当然の事実だと思いますが、近年そういった課題に対して、非常用電源として庁舎等の公共施設に蓄電池を導入するという自治体も幾つも出てきているというふうに聞いています。レジリエンスという観点で国も助成をしますから、そういった観点でレジリエンスという観点で考えると自家発電だけでは不安であると。そういった中で蓄電池を活用しようじゃないかということの議論も出ているというふうに聞いてますし、本市も環境モデル都市でして、この蓄電池という議論が環境モデル都市のいろんなところで脱炭素先行地域とか環境モデル都市の議論の中で、蓄電池の活用という議論がいよいよかなり活発になってまして、幾つかの自治体は蓄電池の活用ということがこの脱炭素の計画の中に載っていたりもするということですが、この蓄電池活用という議論をこれまで自家発しかなかったのは仕方がないとして、こういう制度が技術の革新が生まれてきてる中で、まずメリット・デメリットという議論というのは少なくともしておくべきなんじゃないかというふうに思いますが、この蓄電池活用のメリットは何か、またどのように認識をされているか、お示しください。

○曾山行政総務課長 蓄電池の主なメリットにつきましては、一般的に即時に電力供給が可能であること、騒音や排気ガスが発生しないこと、再生可能エネルギーとの連携が可能であることなどが挙げられます。特に再生可能エネルギーと蓄電池は親和性が高く、組み合わせて活用することで災害時等の電力供給手段として有効であり、平常時における省エネルギーの推進や電力の効率的な運用にも寄与するものと認識をしております。以上です。

○西哲史委員 まさに親和性は高いということあります。一方で、環境局の皆さんは堺市中の様々なところに太陽電池をつけようとしていて、その議論も進んでいるところであります。必ずしも太陽電池メリットばかりではなくて、夜は当然使えないとかいろいろあるわけでありますが、それを平準化をして、まさにその再生可能エネルギーをうまく使うようにするという技術が蓄電池という、これ環境とか脱炭素の議論になりますけど、そういうことだと思いますが、防災上の観点からいっても72時間は需要が供給されるものの、東日本とか大きな地震がある、東日本大震災のような地震とか、もしくはそのような大き

な地震があるときに、果たして需要供給追いつくのかという不安もあります。

そういった中で、ハイブリッドというか、2系統として自家発もあるし、もしくはそういう毎日太陽は照るわけですから、そういう電池も充電もできるという構造にしておくことはレジリエンスの観点ということでは非常に重要だというふうに思うわけであります。

そういった観点で、今メリットについての答弁をいただきましたけれども、市役所本庁舎における蓄電池の導入について今どのように考えているか、お示しください。

○曾山行政総務課長 本庁舎には自家発電機が設置されており、非常時には一定時間の電力供給が可能ですが、燃料の備蓄や調達に課題もあることから、自家発電機と併せて蓄電池を非常用電源として活用することも1つの選択肢として考えられます。一方で、蓄電池については、初期導入コストや設置スペースの確保、電力供給可能時間、維持管理の方法等の課題もあることから、他の自治体における導入事例や運用実績等の情報を参考にしながら、費用対効果や実効性のほか、技術的な側面も含め、蓄電池の活用について見識を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○西哲史委員 まずはぜひ見識を深めるということですから、深めていただきたいなというふうに思うわけであります。関西で言いますと、米原に今巨大な蓄電所が建設されておりまして、発電所じゃなくて蓄電所ですね。電力マーケットが物すごい電力値段が安い時間帯に電力を蓄電して、そこから電力が高い時間にそこから放出するということを民間の事業としてやられてるのが今結構ニュースに時々出ますけれども、これだけじゃなくて、つまり蓄電池の技術というのは1年前の議論と全く違う環境になっていますから、ぜひ見識を深めていただくことによって、またこの本庁のレジリエンスという観点からも重要な議論ができるくるというふうに思います。まずは見識を深めていただきたいなというふうに思うわけであります。よろしくお願いします。

次の項目に移りたいと思います。先日の大綱質疑で渕上議員が、また札場議員も取り上げになられておりましたけれども、元堺消防署用地の活用について議論をさせていただきました。施設の複合化やバリューアップの取組について検討しなかったというふうにお聞きをしました。非常に驚くわけでありますが、堺市公共施設等総合管理計画でバリューアップの取組において、特に環境性能の向上とか、しっかりと記載をされているというふうに思いますが、どのようになっていますか。

○清川財産活用課参事 堺市公共施設等総合管理計画では、公共施設の管理に関する基本的な考え方として、ライフサイクルコストの削減、施設総量の最適化、バリューアップを掲げており、バリューアップの中で、新築、増改築、大規模改修時には環境性能など質的向上への対応について取り組むこととしております。以上です。

○西哲史委員 この元堺消防署用地の活用において、堺市公共施設等総合管理計画に基づき、環境性能向上の観点については当然踏まえるべきではなかったでしょうか。

○清川財産活用課参事 元堺消防署用地は公共施設としての利用も検討しましたが、最終的に当該土地の立地特性も考慮して、公共施設ではなく民間活用をめざすこととしたため、堺市公共施設等総合管理計画のこれらの考え方方が直接的に適用されるものではないと認識しています。以上です。

○西哲史委員 元消防署用地について民間活用をめざしたから検討してないということだと思いますが、非常に後でも出しますけど、この民間活用って普通の民間活用ではないんですね。ちょっと特殊な民間活用されています。そういう観点でも少し不思議な議論ですし、もちろんそもそも本市の建築物なんですね、活用したとしても。そういう意味では、ちょっとなぜ公共、堺市の建築物にもかかわらず、やらないでいいのかなと、この計画は何だったんだろうなというふうに思うわけありますが、この既存建物を本市が改修して、改修費は本市負担にするんですよね。そういう意味では民間活用、ただでいうか、ほぼ微修正というか、微妙なやり直し、メンテナンスはともかくとして、大胆に改修をするということと、学校施設を例えればそのまま利用するということとは全く意味が違う民間活用だと思うんです。そういう意味で、この今回の民間活用の場合においては、計画段階から環境性能向上の観点というのは、改修費用が本市負担となっている以上必要ではないのでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

○清川財産活用課参事 堀市公共施設等総合管理計画の適用のいかんを問わず、民間活用を行う場合においても、公共施設と同様に公共建築物であることから、環境に配慮した取組を検討することは重要だと認識しています。公共建築物については、特定建築物に該当する場合、新築や増築、改築を行う際には計画段階から取組を検討し、改修は設計段階において検討することとしております。元堺消防署用地は、サウンディング調査を経て、民間への貸付けに当たり、必要な範囲で改修工事を実施することとしたため、計画段階ではなく、改修内容が具体化する設計段階において環境に配慮した整備を行うことや、民間事業者募集時に環境に配慮した計画を求める項目を求ること等についての検討を行います。元堺消防署用地の建物については、建築後約60年が経過しているなどの事情、環境配慮に資する取組について、費用対効果等の観点も考慮して、建築都市局や環境局を含めた府内関係部局が連携して対応します。以上でございます。

○西哲史委員 使うことを決めた後に、その設計段階で検討する、こんなん当たり前の話です。もう今堺市の建築物でそんなことを議論しない、ないですよね。堺市が関わって建築に関わってるとときに環境性能について議論する、それは当たり前の話です。これから先

もそうです。でも、この民間活用をめざす方針が決まった段階でライフサイクルコスト、これももう長らく皆さんと議論してきてますけど、ライフサイクルコストの視点を踏まえた環境性能向上の取組の検討が必要だったんじゃないですかという議論をしているつもりであります。もう60年たったという御紹介がありました。長らくたってます。もう断熱も全然できてないに等しい状態だというふうに聞いていますし、また様々な軸体の構造からいっても、少なくとも環境の観点からしても非常に残念な状況になります。当時の技術からしたら仕方がないことありますが、今現在の視点で見たら非常に残念な状況になっていると。さらにその残り20年、それをちょっと改修をしたとはいえる、とはいえる3億ぐらい使うんですけど、改修した後、使い続けることが本当にいいことなのか。改めて建て直して、後で複合化ということを議論しますが、建て直して、いろんな活用ができる建物にしたほうが、ライフサイクルコストから見ても環境の観点から見ても大事なんだという検討が必要だったんじゃないでしょうか、どうですか。

○清川財産活用課参事 元堺消防署用地は民間活用を行う方針としたため、公共施設としてのライフサイクルコストの視点を踏まえた環境性能向上の取組の検討には至らなかったものでございます。以上です。

○西哲史委員 民間活用ということ前面に出てくるんですね。でも先ほど申し上げたように、市の負担により相当の改修工事を予定しているんじゃないですか。その内容についてお示しください。

○清川財産活用課参事 今回の事業スキームは、本市が既存建物を活用し、民間へ貸付けを行うものですが、貸付けに当たり、必要な範囲で改修工事を行うこととしています。具体的には、外壁や屋上防水、設備修繕等により、約3億8,600万円の工事を予定しております。以上です。

○西哲史委員 3億8,600万円をかけて工事をするのを単なる民間活用とは言えないですね。3.8億円の経費をかけて改修を行うのであれば、例えば施設を複合化したり環境性能を高める整備等も検討すべきだったというふうに思います。そもそも民間活用がありきになって、その後に改修しようという議論が出てくると民間活用やめれないから3.8億円かけてもどうのこうのって議論になったのかもしれませんけど、そうすると1回立ち返って環境性能の観点、ライフサイクルコストの観点で見て本当に何がいいかということをもう一回ゼロベースに戻らないといけないというふうに思うわけであります。そういう意味で、民間活用だから環境のことを検討してもらうというわけじゃなくて、検討しないというわけじゃなくて、しっかりとやっぱり構想段階からしっかりと変な言い訳をせずに、環境制度についてもしっかりと構想していただくことが大事なんだというふう

に思いますので、今後はしっかりと多額の費用をかけて改修する場合、検討することを強く求めたいと思います。これ答弁を求めるといろいろおかしくなりますから求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。次に、施設の複合化の検討状況についてお示しをいただきたいと思いますが、元堺消防署用地について令和2年、3年当時の検討状況についてお示しください。

○清川財産活用課参事 大綱質疑での答弁のとおりですが、まず府内での公共施設としての活用について検討すべく、全庁調査を実施するほか、個別にヒアリングを実施しましたが、1件の活用があったものの採用には至りませんでした。次に、元堺消防署用地が環濠エリアの大小路筋と大道筋の交差点に近接する立地であることから、にぎわいや交流の創出に資する民間利用の可能性を調査するため、複数の民間事業者に聞き取りを行いました。しかしながら、有用な結果を得ることができなかつたため、令和3年度に建築都市局に移管の上、環濠エリア全体の魅力創出の観点から、引き続き活用に向けて検討することになりました。以上でございます。

○西哲史委員 非常に受け身なんですね。聞き取りを行った。聞いたから、聞いたけどなったからという議論になってる。元堺消防署用地というのは大小路と大道筋の交差点に近接するよい立地条件なのは皆さん御存じのとおりだと思います。移転を希望する所管課はあったはずだと思いますし、またいろんな民間も含めた活用、民間の様々な施設を呼んでくるということもあったかもしれませんし。それぞれの課に、あそこを利用しませんか、いやそんなたくさんの施設要らないんです、もしくはわざわざちょっとそこへ移転するのは大変だから今のままのほうが、できれば今のままのほうがいいですみたいな課もたくさんあったんじゃないかなというふうに思いますし、渕上議員もそれに対し例を幾つかお示しをさせていただいたところでありますが、1つの事業課では課題であっても、複数の事業課による複合化の観点というのはなかったんでしょうか。

○清川財産活用課参事 財産活用課では、公共施設としての活用に向けた全庁調査を実施するほか、毎年度、未利用・低利用財産の全庁調査を実施しております。その際に元堺消防署用地の利用要望の確認も行っておりますが、当時、元堺消防署用地について、単独利用、複合化の可能性も含め、条件に適合する利用要望は出されなかったものです。府内の利用要望がない場合は売却等を検討することになりますが、元堺消防署用地については、立地特性を考慮して、環濠エリア全体の魅力創出の観点から民間活用することにしたものでございます。以上です。

○西哲史委員 本当に先ほども申し上げましたが受け身なんですね。もっと積極的に、あなたの施設は今そこにあるかもしれないけど、少し不便になるかもしれないけど、堺市全

体の最適化の観点からいったら、あそこで行ってください。もしくはもうちょっと大変なけどこっち行ってください。1つの課だけでなく、こっちの課とこっちの課くっつけてやりませんか、そういう積極的なリーダーシップというのが今の答弁の中で全然感じられないんですね。それは確かに皆さんの課が直接言いに行ったら、うち要らんわ、うちやらんでいいわ、そんなことまだまだちょっと急いでいらんわとかという答えが返ってくるのかもしれません、そういった意味で複合化というのは大事だ。皆さんにとってよく御存じの財政もなかなか今そんなにいい状況にないというのも皆さんよく御存じの話のはずにもかかわらず、そういった受け身でいいんですかというふうに思うわけであります。

環境の観点もそうです。財政の観点もそうです。複合化の観点もそうですけど、積極的に、何かないですかって聞くんじゃなくて、こうやってこことここをまとめてやりませんかという議論を積極的にやっていただきたいというふうに思うわけであります。

渕上議員も言いましたが、空が建蔽率、容積率の関係からいくと、まだ空を売るということができるはずなんです。売るという言い方が適切かどうか分かりません。空を活用するということはできたはずなんです。それもあの場所で言えば、市民の皆さんにとっての大変な大事な財産のはずなんですね。建蔽率、容積率から考えればですよ。そういった意味で、堺市のほかのところに点在して施設をそこに持ってきて、何とかその今の施設を売却するということもできたかもしれない。そういった観点でいけば、やっぱり財政の皆さんなりほかの部署でもいいですけども、積極的にリーダーシップを取って全体最適化を図っていく。個別最適ではなくて、全体最適化をしっかりと図っていくというような、力強く複数の課を取りまとめるような体制の構築というのをしっかりとやっていかなくちゃいけないんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○清川財産活用課参事 堺市公共施設等総合管理計画では、今後人口減少、高齢化が進む中、公共施設の総量の縮減を図るための1つの手法として、統廃合、他用途への転換、建て替え時の減築等並び複合化という手法について言及しております。公共施設については、一度整備すると、少なくとも数十年にわたって使い続けることになるということも踏まえて、全庁的、長期的な視点を持って、まずは担当部局において、しっかりとその規模、配置について検討する必要があると考えています。また、ファシリティマネジメントを所管する財産活用課が施設担当部局へのヒアリングを実施するなど、日頃から施設の現況について情報共有することも重要と考えております。その上で統廃合、再配置、他用途への転換、複合化などを行うこととする際に活用候補となる土地建物については、財産活用課が中心となって、建築都市局、環境局、施設所管部局等と連携しながら全庁的に対応できるように進めてまいります。以上でございます。

○西哲史委員 もっと課レベルじゃなくて、部局が積極的にリーダーシップを取らなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うわけでありますが、局長、決意をお示しくださ

い。

○江口財政局長 公共施設の整備、複合施設の新設ということを議員おっしゃってるんだと思いますけれども、なかなか今後は基本的には使い続けられる施設は使い続けると、有効利用という形に公共施設整備計画においても、総合管理計画においても書いてございますので、そういうことを前提としながら、ただその公共施設の在り方として、それぞれの公共施設をどうしていくか、これから縮減について、あるいは最適化について考えていかないといけないと思っておりますので、それについては、まずはその施設をどうしていくかということについての検討が必要だと思ってますので、その施設としてどうしていくかというのがまずあった上で土地についての有効活用ということと両立できるように、その辺は施設担当課もそうですけども、我々も土地の有効活用ということについて幅広に各課にも情報提供するなり、場合によっては売り込みをかけるなりということをしながら、両方、両者が両立するようにしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○西哲史委員 ゼひ全体最適のために積極的な取組をお願いしたいというふうに思いますし、消防署用地についても、改めて本当にこれでいいのかということをしっかり考えていただくことを求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。